

宮 城 県 公 報

令和 7 年 11 月 7 日（金）
定期第 647 号

目 次

告示

- 生活保護法による医療機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退（同）
- 地域森林計画案の関係書類の縦覧（林業振興課）
- 地域森林計画変更案の関係書類の縦覧（同）
- 保安林の指定施業要件の変更の予定（森林整備課）
- 土地区画整理事業の換地処分届出（都市計画課）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（道路課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（教育庁生涯学習課）

選挙管理委員会

- 不在者投票を管理すべき施設の指定等（選挙管理委員会事務局）

宮城県告示第632号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	指定年月日
医療法人啓仁会石巻ロイヤル病院	石巻市広瀬字焼巻 2	令和 7 年 9 月 1 日
公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院附属北部診療所	塩竈市庚塚 1－3	令和 7 年 9 月 1 日
大島調剤薬局	気仙沼市高井 215－2	令和 7 年 9 月 1 日
フクロウ調剤薬局	名取市杜せきのした 1 丁目 8 番地の 23	令和 7 年 9 月 1 日
歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬 5－5－30	令和 7 年 9 月 1 日
うつみレディースクリニック	東松島市赤井字八反谷地 132－6	令和 7 年 9 月 1 日
古川駅南耳鼻咽喉科	大崎市古川駅南 1－8－1	令和 7 年 9 月 1 日
引地クリニック	白石市鷹巣東一丁目 5 番 26 号	令和 7 年 10 月 1 日
けんじ歯科クリニック	白石市西益岡町 1－8	令和 7 年 10 月 1 日
さんた薬局	白石市鷹巣東 1－5－29	令和 7 年 10 月 1 日
森内科クリニック	名取市下余田字鹿島 86－5	令和 7 年 10 月 1 日
愛の杜めぐみ薬局	名取市愛の杜 1 丁目 2－7	令和 7 年 10 月 1 日
武隈調剤薬局	岩沼市たけくま 2－4－9 号	令和 7 年 10 月 1 日
おおともクリニック	登米市津山町柳津字幣崎 422	令和 7 年 10 月 1 日
つやま薬局	登米市津山町柳津字幣崎 426	令和 7 年 10 月 1 日
医療法人社団仙石病院	東松島市赤井字台 53－7	令和 7 年 10 月 1 日
かわしま歯科医院	東松島市大曲字寺前 36－4	令和 7 年 10 月 1 日
なの花薬局たじり店	大崎市田尻沼部字新富岡 34－1	令和 7 年 10 月 1 日
富ヶ丘内科・アレルギー科	富谷市富ヶ丘二丁目 11 番 44 号	令和 7 年 10 月 1 日
きずな薬局 富ヶ丘	富谷市富ヶ丘二丁目 11 番 45 号	令和 7 年 10 月 1 日
みやぎ訪問歯科・救急ステーション	柴田郡大河原町西 38－1 みやぎ県南中核病院診療棟 1 階	令和 7 年 10 月 1 日
県南ありのまま舎 診療所	亶理郡亶理町旧館 61－7	令和 7 年 10 月 1 日
ウィメンズクリニック利府	宮城郡利府町沢乙字寺下 32－1	令和 7 年 10 月 1 日
ウエルシア薬局利府青山店	宮城郡利府町青山二丁目 1 番地 9	令和 7 年 10 月 1 日
さとう公整形外科	加美郡加美町町裏 212－1	令和 7 年 10 月 1 日
よこうち歯科クリニック	遠田郡涌谷町渋江 248	令和 7 年 10 月 1 日

株式会社アサヒ薬局 南郷店	遠田郡美里町木間塚字砂押 75-1	令和7年10月1日
齋藤産婦人科医院	石巻市中央三丁目5番26号	令和7年8月1日
南館歯科・矯正歯科	岩沼市桑原1丁目6-8	令和7年8月1日
古川駅南眼科クリニック	大崎市古川駅南3-36	令和7年9月1日
谷津歯科医院	伊具郡丸森町字鳥屋34	令和7年8月3日
南町調剤薬局	大崎市古川南町一丁目6-36	令和4年10月1日
にじいろ訪問看護ステーション	刈田郡蔵王町宮篤司 95 番地 5 オーベルジュ宮 102 号	令和7年9月1日
ウエルシア薬局塩釜舟入店	塩竈市舟入二丁目3番1号	令和7年10月1日
ファミリー歯科医院	気仙沼市田中前2-6-8	令和7年9月1日
クスリのアオキアムザ白石薬局	白石市大平森合字森合沖 121 番地	令和7年10月1日
おれんじNETクリニック	岩沼市たけくま3丁目5-16	令和7年10月1日
ふかさわクリニック	大崎市古川川端6-10	令和7年10月1日
大崎調剤薬局川端店	大崎市古川川端4番7号	令和7年10月1日

宮城県告示第633号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	廃止年月日
齋藤産婦人科医院	石巻市中央三丁目 7 番 12 号	令和 7 年 7 月 31 日
イオンスーパーセンター石巻東店薬局	石巻市流留字七勺 1－1	令和 7 年 2 月 28 日
いとう肛門科医院	名取市増田字柳田 329－1	令和 7 年 7 月 31 日
南館歯科医院	岩沼市桑原 1－6－8	令和 7 年 7 月 31 日
かさま第 2 歯科医院	登米市石越町南郷字矢作 141－2	令和 7 年 6 月 30 日
やまと在宅診療所大崎	大崎市古川駅東 1－5－17	令和 7 年 7 月 31 日
山本歯科医院	宮城郡七ヶ浜町境山 2－13－3	令和 7 年 7 月 31 日
きらら薬局	塩竈市南錦町 8－9	令和 7 年 7 月 13 日
ファミリー歯科医院	気仙沼市赤岩五駄鱈 80－9	令和 7 年 8 月 31 日
成沢歯科医院	多賀城市新田字後 12－12	令和 7 年 8 月 31 日
一迫眼科	大崎市古川駅南 3－36	令和 7 年 9 月 1 日
にじいろ訪問看護ステーション	刈田郡蔵王町宮篤司 95 番地 5 オーベルジュ宮 102 号	令和 7 年 8 月 31 日

宮城県告示第634号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり指定の辞退があった。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	辞退年月日
きらら歯科クリニック	石巻市蛇田塚寺 1－30	令和 7 年 10 月 1 日

宮城県告示第635号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 1 項の規定により宮城南部地域森林計画を立てたいので、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、宮城県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 森林計画区の名称
宮城南部森林計画区
- 2 縦覧場所及び意見書を受け付ける場所
宮城県庁（水産林政部林業振興課）、宮城県大河原地方振興事務所及び宮城県仙台地方振興事務所
- 3 縦覧期間
令和 7 年 11 月 7 日から令和 7 年 12 月 2 日まで

宮城県告示第636号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定により宮城北部地域森林計画を変更したいので、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、宮城県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 森林計画区の名称

宮城北部森林計画区

2 縦覧場所及び意見書を受け付ける場所

宮城県庁（水産林政部林業振興課）、宮城県仙台地方振興事務所、宮城県北部地方振興事務所（栗原地域事務所を含む。）、宮城県東部地方振興事務所（登米地域事務所を含む。）及び宮城県気仙沼地方振興事務所

3 縦覧期間

令和 7 年 11 月 7 日から令和 7 年 12 月 2 日まで

宮城県告示第637号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和7年11月7日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
岩沼市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
潮害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び岩沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮城県告示第638号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、次の土地区画整理事業の換地処分について届出があった。

令和7年11月7日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 土地区画整理事業の名称
利府町明ヶ沢土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
株式会社鴻池組東北支店
- 3 事務所の所在地
仙台市青葉区中央二丁目9番27号
- 4 換地処分の年月日
令和7年10月8日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
 - (1) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準粒径、10 トン車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 861 トン
 - (2) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、平均粒径 3 ミリメートル、4 トンユニック車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 44 トン
 - (3) 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、8 トン車以下、宮城県北部土木事務所栗原地域事務所管内分）（単価契約） 23 キロリットル
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
宮城県北部土木事務所栗原地域事務所 宮城県栗原市築館藤木 5 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 10 月 22 日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 1 の(1)の購入物品 株式会社東日本ソルト 仙台市宮城野区日の出町三丁目 3 の 20
 - (2) 1 の(2)の購入物品 木田株式会社仙台支店 仙台市若林区御町一丁目 2 番 7 号
 - (3) 1 の(3)の購入物品 株式会社ハイウェイとうほく 仙台市泉区永和台 35 番 1 号
- 5 落札金額
 - (1) 1 の(1)の購入物品 36 円 20 銭（1 キログラム当たり）
 - (2) 1 の(2)の購入物品 93 円（1 キログラム当たり）
 - (3) 1 の(3)の購入物品 65 円（1 リットル当たり）
- 6 契約の相手を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和 7 年 9 月 9 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 東日本大震災アーカイブ宮城に関する保守・運用支援業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市泉区紫山 1 丁目 1 番地 1 宮城県図書館ほか

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (2) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している

と認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 過去5年以内に国、地方公共団体又は民間企業と情報システムの運用保守業務に係る委託契約（委託金額（複数年契約しているものにあつては、委託金額を委託期間で案分した1年当たりの額）1千万円以上に限る。）を締結し、履行した実績を有すること。（複数年契約しているものにあつては履行開始から1年以上経過したものを含む。）

(9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

(10) 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和7年12月3日（水）午後5時までに提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県教育庁生涯学習課社会教育推進班（電話 022-211-3654）

(3) 入札説明書の交付期限

令和7年11月17日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和7年11月14日（金）午後5時までに（2）宛て申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上、令和7年11月27日（木）午前9時から令和7年12月3日（水）午後5時までに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期間等

ア 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札期間 令和7年12月9日（火）午前9時から令和7年12月17日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

（ア）入札書の提出期間 令和7年12月9日（火）午前9時から令和7年12月17日（水）午後5時まで

（イ）郵送による場合は、配達証明付き書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出する

こと。

(6) 開札の日時及び場所

令和7年12月18日(木) 午前10時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎15階 教育庁生涯学習課

4 入札に参加することができない者

- (1) 2に定める資格を有しない者及び3(4)における審査により資格を有しないとされた者
- (2) 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

5 その他

(1) 使用言語及び通貨等

本件の入札、契約及び業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

イ 契約保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第113条及び第114条の規定による。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額の記載方法

入札書には、履行期間全体の委託料総額を記載すること。

なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税及び地方消費税の額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 入札執行の方法 一般競争入札

(10) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(11) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

(1) Nature and Quantity of Services to be Procured: Maintenance and operation support services for Great East Japan Earthquake Archive Miyagi (1 set)

(2) Contract Period: From March 1, 2026 to March 31, 2031

(3) Deadline and Place for Bid Submission: December 17, 2025 (Wed.), 5:00 P.M.

Social Education Promotion Section, Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

(4) Time and Place for Bid Selection: December 18, 2025 (Thur.), 10:00 P.M.

Life-Long Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government Building 15th floor

(5) Contact Information: Social Education Promotion Section, Life-Long Learning Division,

Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City,
Miyagi Prefecture 980-8423 TEL. : 022-211-3654

宮選管告示第 89 号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 11 月 7 日

宮城県選挙管理委員会委員長 櫻 井 正 人

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程（昭和 31 年宮選管告示第 10 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																
別表第 1	別表第 1																
<table><tr><td>施 設 名</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td><u>医療法人社団蔵王会精神科病院仙南サナトリウム</u></td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table>	施 設 名	[略]	[略]	[略]	<u>医療法人社団蔵王会精神科病院仙南サナトリウム</u>	[略]	[略]	[略]	<table><tr><td>施 設 名</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td><u>医療法人社団蔵王会仙南サナトリウム</u></td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table>	施 設 名	[略]	[略]	[略]	<u>医療法人社団蔵王会仙南サナトリウム</u>	[略]	[略]	[略]
施 設 名	[略]																
[略]	[略]																
<u>医療法人社団蔵王会精神科病院仙南サナトリウム</u>	[略]																
[略]	[略]																
施 設 名	[略]																
[略]	[略]																
<u>医療法人社団蔵王会仙南サナトリウム</u>	[略]																
[略]	[略]																

附 則

この告示は、令和 7 年 11 月 7 日から施行する。